

ダイジェスト版



第四期(令和 7 年度～令和 11 年度)
大村市教育振興基本計画

令和 7 年 3 月
大村市教育委員会

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

本市では、これまで、令和2年度から5年間を実施期間とする第三期大村市教育振興基本計画（以下「第三期計画」という。）を策定し、教育の振興のために家庭、学校、地域との連携や協力のもと、様々な施策に取り組んできました。

第三期計画期間中には、以前から懸念されている少子高齢化による人口減少の問題等に加え、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の世界的大流行（パンデミック）や世界各地の戦争や紛争など、国際情勢の不安定化により、さらに将来の予測が困難な時代となりました。

こうした状況を踏まえ、第三期計画の成果と課題を検証し、本市における今後5年間で取り組む施策を明らかにするため、第四期大村市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 本計画の概要

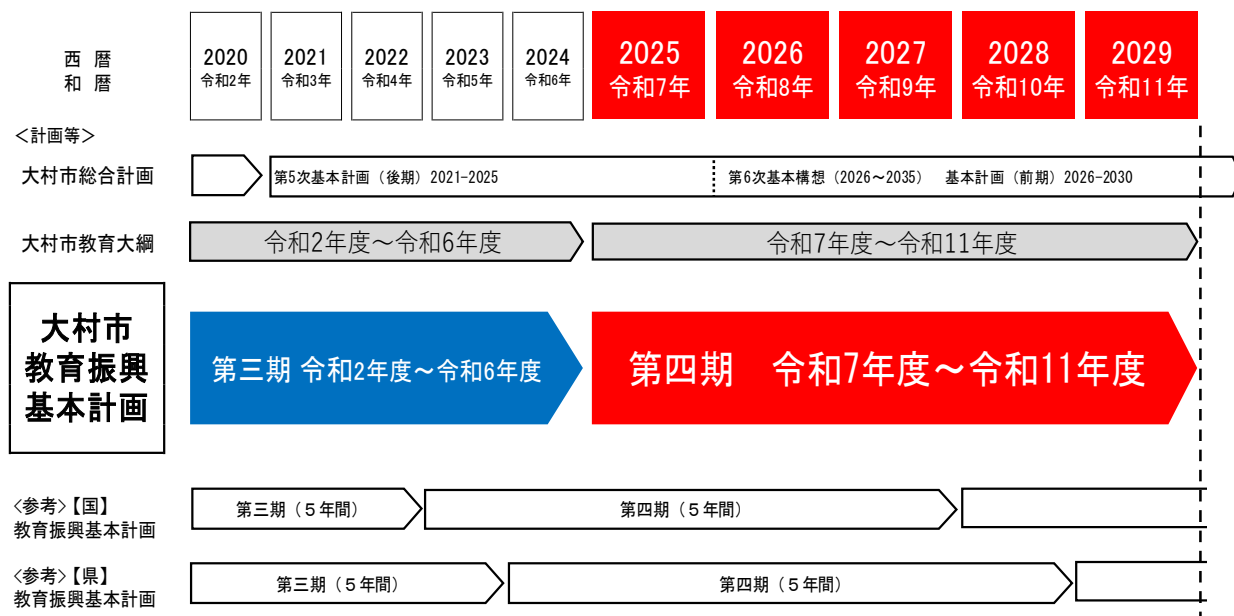
(1) 本計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

本計画の対象範囲は、本市教育委員会が所管する施策や事業であり、他部局の各種の分野別計画との整合性を保ちながら事業の推進を図るものです。

(2) 本計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の計画とします。



(3) 本計画の進行管理及び公表

本計画の推進にあたっては、毎年度終了後、教育委員会による点検及び評価を行い、議会へ報告するとともに、ホームページで公表します。

3 本市の教育に対する考え方

本市は、大村藩時代の藩校「五教館（ごこうかん）」に代表されるように昔から教育に力を入れてきました。大村藩では平等の精神を尊び、先進的に子弟の育成に取り組んだ結果、明治維新や日本の近代化に貢献した多くの優秀な人材を輩出しました。この精神を受け継ぎ、「教育のまち大村」を目指します。

— 教育方針 —

「教育のまち大村」を目指し、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体・食の調和のとれた教育を確立する。

このため、家庭・学校・地域の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人一人が生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育目標の達成を期する。

特に、教育に携わる者はその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、相和して本市教育の充実発展に努める。

(1) 基本理念

**すべての子どもと地域のミライを
はぐくみ、ささえ、つなぐ、「教育のまち大村」**

(2) 目指すべき人間像

<目指すべき人間像1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

<目指すべき人間像2>

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

<目指すべき人間像3>

学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間

「教育のまち大村」を実現するための3つのキーワード
「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」



豊かな学び

家庭や学校・地域での学びや経験、地域に根ざした知識・技能、「心」が伴う思考力や判断力、生涯にわたって学ぶ力などを伸ばしていきます。

確かな育ち

自立と協働を図るために、主体的で能動的な学びを広げていきます。

多様な感性

様々な人の在り方を理解し、尊重したり、その人に合わせた行動をとったりする感性を磨いていきます。



本市の子どもたちが、学校での学習だけではなくスポーツや文化活動、そして地域の伝統行事にも積極的に参加し、“やればできる”という日々の小さな自信や達成感を感じることで、ミライにつながる大きな夢や志を持ち、将来にわたって社会の一員として、たくましく生き抜く人間に育っていけるよう、施策を展開します。

また、子どもだけでなく、大人も心豊かに人生を送れるよう生涯学習などへの支援を行うとともに、歴史や伝統文化を継承し、郷土愛の醸成につながる施策を推進します。

本市の教育を社会全体で「はぐくみ」「ささえ」「つなぐ」ことができる社会の実現に向けて、取り組みます。

4 第三期計画の成果と課題（指標抜粋）

<目指すべき人間像 1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

指標名	基準値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 6 年度)
全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（全国を 100 としたときの値）	小国 97.4 小算 95.1 中国 92.4 中数 89.4	小国 99.7 小算 92.8 中国 100.3 中数 94.1	いずれも 100 以上
「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	80.0%	84.1%	100.0%
総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 64.7% 中 65.9%	小 72.0% 中 82.4%	80.0%
「運動が好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小 5 64.7% 中 2 65.9%	小 5 85.4% 中 2 72.2%	小中 90.0% 以上
不登校児童生徒の割合（全児童生徒比）	小 0.76 中 3.65	小 2.81 中 9.19	小 0.5 中 3.0

<目指すべき人間像 2>

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

指標名	基準値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 6 年度)
公立公民館の定例利用グループ登録者数	2,380 人	1,653 人	2,500 人
市民一人当たりの貸出冊数	3.49 冊	6.76 冊	9 冊
放課後子ども教室及び OMURA 未来塾の実施箇所数	10 箇所	12 箇所	15 箇所
コミュニティ・スクールの開設数	2 箇所	8 箇所	6 箇所
芸術・文化事業への年間参加者数	11,884 人	66,971 人 (ワールド・ドリームサーカスを除く場合 25,680 人)	13,700 人

◎第三期計画において、多岐にわたって取組を行ってきましたが、不登校児童生徒の増加、公立公民館の定例利用グループ登録者数の減などの課題が明らかになりました。

第2章 各 論

<目指すべき人間像1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

(1)「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策1 「主体的・対話的で、深い学び」の実現を目指す授業の改善

- ①各種調査を活用した学力対策 ②校内研究の充実 ③ICT機器を活用した学びの推進
- ④教科横断的な教育計画及び外部人材を活用した体験的な学びの充実

施策2 道德教育の充実

- ①「考え、議論する」道德科授業の実施 ②全教育活動を通して行う道德教育の充実
- ③「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施

施策3 「健やかな体」の育成

- ①体力・運動能力調査を活用した体力向上の取組の推進 ②体育的行事・中学校運動部活動の質的な充実

(2)「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策4 生徒指導の充実

- ①適切な児童生徒理解 ②いじめ防止対策の充実 ③教育相談体制の充実
- ④不登校対策の充実 ⑤関係機関との連携

施策5 健康教育・食育の推進

- ①自分の健康と食の重要性の理解を促す授業の充実 ②学校給食を核とした食育の実施
- ③家庭への情報発信と啓発 ④学校給食環境の充実

施策6 幼児教育の充実・各校種間連携の充実

- ①幼児教育の推進 ②幼保小連携 ③小中連携 ④中・高・特支連携

施策7 関係機関等との連携による学校教育の充実

- ①歴史資料館との連携、市内の史跡・文化財の活用 ②ミライ on 図書館との連携 ③市内各施設等との連携

施策8 教育環境の充実

- ①学校施設の整備・充実 ②学校規模適正化の推進

(3)「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策9 インクルーシブ教育の実現を目指す特別支援教育の推進

- ①学校における特別支援教育の計画的実施 ②校内支援体制の充実

施策10 人権教育、平和教育の推進

- ①人権教育・平和教育の充実 ②市民の人権意識の高揚

施策11 国際教育の推進

- ①英語力向上を目指す授業実践 ②A L Tを活用したコミュニケーション能力の向上
- ③イングリッシュ・スピーチコンテスト等の実施による英語力向上

＜目指すべき人間像２＞

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

(1)「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策１２ 生涯学習の充実

- ①生涯学習を推進する環境の整備
- ②指導者などの人材育成・確保
- ③学習プログラムの整備・充実
- ④住民の主体的な学習活動の推進
- ⑤図書館機能の充実

施策１３ 郷土教育の推進

- ①歴史資料館の充実
- ②郷土教育の推進

施策１４ 文化財の保護と活用

- ①文化財の調査、保護、活用
- ②民俗芸能の保存継承

(2)「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策１５ 家庭教育の充実

- ①家庭教育力の向上
- ②地域の社会教育関係団体との連携強化

施策１６ 青少年の健全育成

- ①家庭、学校、地域の連携強化
- ②青少年を守る市民活動（ボランティア）の充実
- ③相談機能の整備・充実
- ④子ども会活動の活性化
- ⑤青少年の団体活動や体験活動の充実

施策１７ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進

- ①コミュニティ・スクールの推進
- ②地域学校協働活動の推進

(3)「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策１８ 芸術・文化の振興

- ①芸術・文化団体、小中学校文化クラブへの支援
- ②芸術・文化に接する機会の拡充
- ③新たな芸術・文化活動に触れ、参加できる施設の整備

＜目指すべき人間像3＞

学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間

(1) 「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策 19 様々な分野で活躍する人材の育成

① 給付型奨学金の充実

(2) 「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策 3 「健やかな体」の育成（再掲）

② 体育的行事・中学校運動部活動の質的な充実（再掲）

施策 11 国際教育の推進（再掲）

③ イングリッシュ・スピーチコンテスト等の実施による英語力向上（再掲）

(3) 「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策 16 青少年の健全育成（再掲）

⑤ 青少年の団体活動や体験活動の充実（再掲）

施策 18 芸術・文化の振興（再掲）

① 芸術・文化団体、小中学校文化クラブへの支援（再掲）

② 芸術・文化に接する機会の拡充（再掲）

指標（抜粋）

<目指すべき人間像 1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

指 標	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比 (全国を 100 としたときの値)	小国 99.7 小算 92.8 中国 100.3 中数 94.1	いずれも 100 以上
総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小 72.0% 中 82.4%	小中 90.0%
「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	84.1%	100.0%
「運動が好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5 85.4% 中2 72.2%	小中 90.0%以上
不登校児童生徒の割合(全児童生徒比)	小 2.81 中 9.19	小 1.5 中 5.0
小中学校の長寿命化着工数 (小中学校 21 校 84 棟のうちアセットマネジメント事業計画における令和 11 年度までの着工予定棟数 37 棟)	11 棟	37 棟
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思うと回答した児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	87.9%	90.0%

<目指すべき人間像 2>

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

指 標	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
公立公民館の定例利用グループ登録者数	1,653 人	1,700 人
市民一人当たりの貸出冊数	6.76 冊	8.0 冊
コミュニティ・スクールの開設校数	8 校	21 校
放課後子ども教室及び OMURA 未来塾の参加者数	327 人	360 人
芸術・文化事業への年間参加者数	25,680 人	30,000 人

<目指すべき人間像 3>

学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間

指 標	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
おおむらの ∞MURAミライno奨学金(給付型奨学金)の新規受給者数	1 人	5 人